

【重要】受講者様の登録情報の追加と PECS への単位反映ルールの変更につきまして

平素は MP ラーニングをご利用いただき、誠にありがとうございます。

先日、お知らせにも記載させていただきましたが、MP ラーニングのシステム改修が行われます。**12月23日以降**、ログインされた方は「**生年月日**」と「**単位取得を希望する認定制度**」の情報を今までのユーザ情報に追加でご入力いただきます。
上記2点の情報をご入力いただけない場合、MPラーニングの受講を行うことができませんのでご注意ください。

こちらは2025年4月1日より、PECSの単位反映ルールが下記の通りに変更されるものに対応した形となります。
変更後のルールは以下の通りです。

1. **単位取得日**：受講月の月末の日付→「**MPラーニングの3本目を受講した日**」に変更。
2. **PECSへの反映期間**：報告後2か月 →**報告後1か月**に短縮。
3. **単位取得制限**：1日当たりの取得制限無し→**1日4単位まで（コンテンツ12本）**の上限の制定。

こちらの詳細につきましては、(公財)日本薬剤師研修センターの[ホームページ](#)をご確認ください。

また、受講者様の方でご入力いただく内容の詳細は下記の通りです。

■ **MPラーニングの登録情報の確認と生年月日の入力**

氏名、フリガナ、薬剤師名簿登録番号、生年月日、の4項目がPECSの登録情報と合致しているかご確認ください。

■ **漢方薬・生薬認定薬剤師制度、小児薬物療法認定薬剤師制度の選択**

漢方薬・生薬認定薬剤師制度、小児薬物療法認定薬剤師制度の更新にご利用いただける単位をご希望の場合は、以下の項目から該当するものをお選びください。

(※通常の研修認定薬剤師制度をご希望の場合は、こちらの項目を選んでいただく必要はありません。)

再三のご案内になりますが、こちらについては、MPラーニングのシステム改定が完了する**12月23日以降**に、受講者様自身でご入力いただくものとなります。お手数おかけしますが、今一度ご確認ください、ご準備のほどよろしくお願いいたします。

今後ともMPラーニングをどうぞよろしくお願い致します。